

# 福岡県公報

令和四年十月二十五日  
第三百四十三号  
増刊  
①

## 目次

### 選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(行財政支援課) ……………一

### 選挙管理委員会

#### 福岡県選挙管理委員会告示第八十六号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

令和四年十月二十五日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

#### 二 老人ホームの表中

特別養護老人ホームグレイシヤス 春日	〃	星見ヶ丘二一五五一	を
特別養護老人ホームグレイシヤス 春日	〃	星見ヶ丘二一五五一	
特別養護老人ホーム桜ヶ丘	〃	桜ヶ丘四一二八一	に改める。